

會 報

第575号

平成28年8月1日発行

一般社団法人
監 査 懇 話 会

編集発行人 菅野 重雄

<http://kansakonwakai.com/index.html>

第287回監査セミナー

平成28年6月6日

講 師：公益社団法人日本監査役協会 専務理事・事務局長 永田 雅仁氏
演 題：最近の動向について
～会計監査人の評価・選定、監査等委員会への移行について～

本日は昨年公表した会計監査人の評価・選定基準に関する実務指針と、監査等委員会設置会社の状況についてお話ししたい。日本監査役協会では、毎年機関設計毎に株主総会後の状況についてのアンケートを行っており、昨年は、監査等委員会設置会社についても調査を行ったが、制度発足間もない時期だったので、実態把握とまではいっていない。今年も、8月頃にアンケートを行う予定で、この結果を見ると実態がかなり分かるのではないかと思う。監査等委員会については、昨年のアンケートの結果を中心にお話ししたい。

A：「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」について

1. はじめに

- ・ 会計監査人の評価基準策定に関する実務指針に関しては7つの評価項目を、会計監査人の選定基準策定に関する実務指針に関しては3つの評価項目を説明する。
- ・ 本指針策定の経緯は、会社法改正（会計監査人の選解任の議案決定権の監査役への移行）とコーポレートガバナンス・コードの制定（補充原則3-2①）によるもの。業態、規模等が各社により異なり、一律の基準を策定することは困難であり、各社が自社の状況に応じた基準を策定するためのガイドラインとなる実務指針の策定を目的とした。会計監査人の評価・選定の在り方は、国際的にも現在進行形で検討が行われており、今後実務指針も適宜見直しされると想定している。
- ・ 評価基準策定に際しての留意点として、会計監査人の監査の相当性判断の過程で得られる「会計監査人の独立性」「品質管理の状況」

「職務遂行体制の適切性」「会計監査の実施状況」等の情報が重要であることと、期中を通じて評価し、改善事項等の指摘に対する対応も重要であり、最終的には、再任手続において判断するのが通常となる。

- ・ 選定基準策定に際しての留意点として、選定に際して時間の制約も出てくるので事前に選定基準を定め執行側と手順の確認をしておくことが重要である。



2. 会計監査人の評価基準に関する実務指針

コーポレートガバナンス・コードでは会計監査人の選定・評価の基準と記載されているが、実際には既に選任されている会計監査人の評価の方が重要なことから、日本監査役協会の実務指針においては、評価を先に扱っている。年間を通じての評価になるので選定の場合より確認すべき項目も多い。

1) 監査法人の品質管理

- ① 監査法人の品質管理に問題はないか。
 - ・ 品質管理には監査事務所レベルと監査チームレベルのふたつがある。
 - ・ 監査事務所レベルの品質管理システムの整備・運用状況を監査役等は確認する必要があるが、

直接確認することが難しい。監査役等は監査法人より品質管理システムに係る概要書を受領し変更点等の説明を含め留意すべき事項に従い、確認する。品質管理システムが適正に運用されていることの表明を受けることもひとつの方法である。

- ② 監査法人から、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果を聴取した結果、問題はないか。
 - ・ 品質管理レビューにおける改善勧告事項又は検査による指摘事項がある場合は既に改善済みか、根本的な原因分析による適切な改善計画が策定されているかに留意する。

2) 監査チーム

- ① 監査チームは独立性を保持しているか。
 - ・ 監査と同時提供が禁止される非保証業務がないか、業務執行社員等のローテーションがなされているか等、精神的独立性、外観的独立性について確認する。
- ② 監査チームは職業的専門家として正当な注意を払い、懐疑心を保持・発揮しているか。
 - ・ 監査チームは、会社の監査を実施するために必要かつ適切な水準で専門的な知識と技能を習得し、維持しているか。また監査の全過程を通じて、職業的懐疑心を保持・発揮しているかに留意する。
- ③ 監査チームは会社の事業内容を理解した適切なメンバーにより構成され、リスクを勘案した監査計画を策定し、実施しているか。
 - ・ 監査チームは、必要な能力を有

し、会社の事業を理解し、経営環境や業界の経済環境を踏まえたリスク分析をしているか、リスク分析を踏まえた監査計画を策定しているか、経済環境や経営環境の変化に対応して監査計画を適切に修正しているかに留意する。また監査役等は監査チームのリスクアプローチに基づく監査計画について、十分な意見交換を行うことが必要である。

3) 監査報酬等

①監査報酬の水準及び非監査報酬がある場合はその内容・水準は適切か。

②監査の有効性と効率性に配慮されているか。

・基本的には時間当たりのレートであり、効率的な監査が行われているか、監査役として確認する必要がある。

4) 監査役等とのコミュニケーション

①監査実施の責任者及び現場責任者は監査役等と有効なコミュニケーションを行っているか。

・監査実施の責任者及び現場責任者は監査役等に、重要な虚偽表示のない計算書類を作成するための内部統制の整備・運用がなされているか、会社の会計監査対応や会計業務執行能力に対する評価等の情報及び特別な検討を必要とするリスクとこれに対応する監査手続きについての情報を提供しているか。

②監査役等からの質問や相談事項に対する回答は適時かつ適切か。

5) 経営者等との関係

①監査実施の責任者及び現場責任者は経営者や内部監査部門等と有効なコミュニケーションを行っているか。

・財務諸表は経営の実態を反映するものなので、一義的には執行側が責任を有している。会計監査人が、監査において経営者とのコミュニケーションを取るとは極めて重要である。

・内部監査との連携についても、内部監査機能の客観性、内部監査人の専門的能力、専門職としての正当な注意を払っているかは総合的な監査の観点から重要であり、会計監査人が内部監査部門としっかりとした連携を取れているかは会計監査人の評価とも関連する。

6) グループ監査

①海外のネットワーク・ファームの監査人若しくはその他の監査人がいる場合、特に海外における不正リスクが増大していることに鑑み、十分なコミュニケーションが取られているか。

・親会社の会計監査人が子会社の監査人との意思疎通に問題が無いか、他の監査人が実施する監査の概要を理解し、適切なインストラクションを発信し、意思疎通や情報共有を十分に図っているかを確認することは重要である。

・重要な子会社や本業とは別の事業を営むといったリスクを把握し難しい子会社については、親会社の会計監査人に特に注意を促すとともに、親会社の監査役として子会社の監査を担当する役員と連絡を密にする必要がある。

7) 不正リスク

①監査法人の品質管理体制において不正リスクに十分な配慮がなされているか。

・不正リスクへの対応を徹底するための職員教育が行われているか、監査実施者の業務の監督及び査閲に関する方針及び手続に不正リスクへの対応が適切に扱われているか。

②監査チームは監査計画策定に際し、会社の事業内容や管理体制を勘案して不正リスクを適切に評価し、当該監査計画が適切に実行されているか。

・監査チームは監査計画策定に際し、不正リスクについて十分な分析を行っているか、監査役等及び経営者等の会社関係者と不正リスク分析に必要な情報交換を適切に行っているか、監査の全過程を通じて職業的懐疑心を保持・発揮しているか。

③不正の兆候に対する対応が適切に行われているか。

・監査チームは、不正の兆候と判断される事項を見逃すことなく、適切に監査役等に報告しているか。

・不正の疑わしさの程度により、監査チームのコミュニケーション対応も異なる。

・監査法人の他社事例についても積極的に関心を持ち、他山の石とすべくコミュニケーションを取る。

3. 会計監査人の選定基準策定に関する実務指針

・会計監査人候補者から、以下の項目について書面を入手し、面談、質問等を通じて選定する。

①監査法人の概要

・概要はどのようなものか。品質管理体制はどのようなものか。前任の会計監査人がいる場合、会計監査人間の引継に関する方針及び手続が定められ、遵守されているか、また会社法上の欠格事由に該当していないかを確認する。

②監査の実施体制等

・監査計画は、会社の事業内容に対応するリスクを勘案した内容か。監査チームの構成は、会社の規模や事業内容を勘案した内容か。

③監査報酬見積額

・監査報酬見積額の算定根拠が合理的な内容か、監査日程等で大幅な変更が生じたときの対応方針が合理的な内容か。

B:「監査等委員会設置会社の状況について」～インターネット・アンケートの結果を踏まえて～

1. 監査等委員会設置会社への移行数(上場会社)

・移行を公表した上場企業数(平成28年4月30日現在)は561社(うち協会会員会社442社)。6月初めでは670社。指名委員会等設置会社からの移行もある。

2. インターネット・アンケートについて

・毎年7月以降に会員の機関設計毎に設問し集計している。昨年度から監査等委員会設置会社も対象にして調査を行った(当時は対象129社中104社が有効回答(80.6%))。ただし、移行して間もないため、監査等委員会設置会社としての運営状況についての質問はされていない。今期のインターネット・アンケートに備えての説明と捉えていただきたい。

3. アンケート結果

①取締役の員数…移行により約3名増。監査役が取締役に就任した例が多い。移行前は6割の会社が社外取締役を設置していなかったが、移行後は100%設置。社外取締役選任の負担軽減が約65%の会社が移行理由のひとつとしている。

②監査等委員会の構成…社外委員の構成比は75%(移行前の社外

監査役は68%。監査委員会の社外委員は76.9%。常勤の監査等委員の平均は0.98人で、構成比は29.2%（移行前の常勤監査役は35.7%）。社内監査等委員の前職は監査役が64.4%。社外監査等委員選任の重視知見は「経営に関する知見」が46.2%。常勤者の設置比率が下がっているが、そのための工夫ができていないかが問題である。監査役設置会社に比べて監査等委員会では常勤役員の比率が下がっていることは気懸かりである。

③監査等委員会スタッフ…スタッフ配置会社60.6%（監査役設置会社43.8%、指名委員会等設置会社9割超）。兼務の場合は内部監査部門系が過半数。スタッ

フに対する人事権（同意権含む）を有するとの回答は85.7%（監査役スタッフは69.7%）。スタッフに対する人事権はかなり高い比率を示している。

④内部監査部門との関係…「連携が強化」49.5%、「指揮命令権を有することとなった」10.7%、「変化なし」39.8%。監査等委員会に移行したからといって、変わっていない。これは、時間が足りなくて細部の変更をできなかったのか、それとも最初から変更する気がなかったのかはよく分からない。今後の動きが検証になると思われる。

⑤監査等委員会への報告体制…「体制の構築も運用も十分」58.7%、「体制の構築は十分だが運

用は十分とはいえない」34.6%、「体制の構築・運用とも十分でない」6.7%と、監査役設置会社と指名委員会等設置会社の中間に位置する結果が出ている。

4. 指名・報酬の意見陳述権

・監査役、監査委員会には見られない監査等委員会特有の権限である。（会社法342条の2第4項及び361条第6項）

・意見陳述権について、意見の形成のプロセス及び意見の表明等に関して監査役協会として研究をしているところであり、今秋には研究成果を公表すべく努力しているところである。

（文責 金馬 房雄）

第727回講演会

平成28年6月27日

講師：白鷗大学法科大学院教授 村岡 啓一氏
演題：組織における倫理的意思決定の「盲点」

自己紹介

1976年より26年間弁護士として憲法訴訟、刑事弁護などを担当した後、2002年一橋大学法学研究科教授に迎えられる。今年3月までの最近9年間は「職業倫理教育プロジェクト」の責任者として法曹倫理の研究と教育に携わった。2016年4月より現職。

本日はこの9年間の職業倫理の研究から得たものをベースに標題に関するお話を申し上げたい。

驚くべきヒューマン・エラー

・X線天文衛星「ひとみ」の機体分解という失敗には、事前に準備すべき地上からの操作マニュアルの不備、事故後の担当者への入力ミス、という二重のエラーが重なった。そしてJAXAと実作業担当のNECの役割分担の不明確さ、リスクに対する配慮不足＝自信過剰などの問題が露呈した。

・陸上自衛隊の応戦訓練で空包のはずなのに実弾が使用されたエラー（詳細は紙面の都合で省略）

ヒューマン・エラーは人間の特性に基づくものであるが、そこに「組織体意思決定」が介在したらどうなるか。しかもそれが倫理的に許されないものであった場合にどうなるか。

三菱自動車の燃費不正問題

開発部門上層部の燃費目標設定とその達成指示が現場でのデータ改ざんに結びついた。同社の再発防止策として、開発と検証部門の分離、経営陣による開発部門の実情把握、現場の意識改革＝遵法教育、本社と子会社の「ものがいえない主従関係」をなくすための組織統合、改ざんできないようデータ処理を自動化する、などの計画が示された。

忖度不正

同社の会長は、自分の経営スタイルが現場を萎縮させたという認識はないが、「できないことはできない」といえる雰囲気を作れなかったことは反省材料だと述べている。

トップの圧倒的な支配力のもとでは、トップが指示しなくても部下が「忖度して不正」行為を行うことになる。

三菱自動車は2004年に「企業倫理委員会」を設立、2005年には「企業理念」を、2007年には正しい測定方法を定めた「マニュアル」も作っていた。これらはすべて「機能しなかった」。

ミルグラムの実験と現代的意義

（実験の詳細は紙面の関係で省略）
内心では人を傷つけないと思っている人が、権威者の命令のもと

では容易に人を傷つける（過度な電圧負荷を与える）行動をする。大多数の人が命令に従うことで、非人間的な行為が大規模に実行に移されてしまう。

しかし少数（3%）の人はある時点で非人間的実験から離脱している。それは何故なのか。彼らは非人間的電流負荷に疑問を抱き、権威者に意思確認し、熾烈な論争の末に離脱している。離脱者は「対話」によって離脱という選択肢があることを知り、自己の信念に従ったのである。

実験を非人間的なレベルまで完遂した人は、自らを権威者の「代行者」として「責任転嫁」した。戦時の「上官の命令」も同じで、双方とも「自分がやった」という認識を欠いた「責任不在」。

“Obstacles to Ethical Decision-Making”（Cambridge2013）にはミルグラムの実験の現代的意義などが書かれているが、その5人の著者（哲学者）のうち2人には一橋大学で「倫理と価値」という講義をしてもらった。

倫理的意思決定の「盲点」

権威者への責任転嫁の結果、自らをサイロに閉じ込めて（Silo Mentality）「私もみんなと同じ」という精神構

造に（個人の倫理的意思決定は不可能）。

その「盲点」を克服するには倫理的意思決定を個人レベルでなしうる余地があることを認識すること、そのための「対話」と「権威者の対応」が重要。

サイロ・エフェクト (Silo Effect)

現代社会では密に統合化が進み一方で細分化が起こり、専門家たちの「サイロ」が形成され、「視野狭窄」と「部族主義」に陥る（高度専門化社会の罠）。

サイロ化された個別の組織がデータを抱え込み他者と共有しないパターン（サイロ化された組織の固有のしきたりが文化的規範となる）。サイロ間に意思疎通がなく、経営トップには全体像が見えない。

組織の構造だけでなくものの考え方もSilo Mentalityが継承され、誰もがリスクを取ることに消極的に。専門家ほど堅固なサイロによって秩序づけられて何もみえなくなる（原子力村）。皆が同じ考え方をするために「集団的な浅慮」に陥る。（ジュリアン・テッド『サイロ・エフェクト 高度専門社会の罠』（文藝春秋2016）

サイロ・エフェクト克服法

「当たり前のことが見えないとき、見えていないことにすら気づかないときもある」（カーネマン）

- ・自らの使っている文化的パターン（組織的しきたり）を自覚する
- ・「好奇心」と他者の言葉に耳を傾ける「寛容さ」（心の持ち方）
- ・リーダーはあらゆる階層の人が何をいい、何を考えているかを把握する

単なる組織再編やスローガンではなく、集団としてシステム全体のリスクを理解する「想像力」を持てるかが鍵。企業文化や構造を柔軟に保

つ。社員の同質化を避ける人事異動。

大規模組織では部門の境界を柔軟で流動的に。「成果主義」よりも「協調重視」のインセンティブを。全員が多くの情報を共有し「自分の解釈」ができ、多様な解釈に組織が耳を傾ける。

カーネマンの「四分分割パターン」

行動経済学者でノーベル経済学賞受賞者ダニエル・カーネマン『ファスト&スロー（下）』（早川書房2012）より「選択」（リスク追求と回避）の「四分分割パターン」を紹介しよう。



- ・「高い確率で高額報酬が得られる」場合には僅かのリスクさえ回避したくなり不利な調停案を受諾してしまう。
- ・「低い確率で高額報酬が得られる」場合には大きな利得を夢見てリスク追求に走る（宝くじ）。
- ・「低い確率で高額損失が見込まれる」場合には、万一の大きな損失を恐れてリスク回避的になり不利な調停案も受諾する。
- ・意外だったのは、「高い確率で高額損失が見込まれる」場合で、なんとかして損失を防ぎたいと願い、僅かの可能性に賭けたリスク追求に走り、有利な調停案も却下する（戦争で、敗戦がほぼ確定的なのに僅かの可能性に賭けてさら

に傷を深くする）。

これまで経済学では合理的経済人「エコン」を前提としてきたが、実は非合理的な思考（直感）パターンに支配される「ヒューマン」を前提とすべきであることを見出したのが行動経済学である。

話はさらに、Cross-Cultural Competence（法曹倫理分野での新しい試み）、認知的錯覚の対処方法、倫理的判断の検証リスト、職業倫理教育の手法（倫理的問題に正解はない、最もスマートな解は何か、など）といった興味深い内容に及んだ。（詳細は紙面の関係で省略）

組織体の倫理的意思決定

・組織体の中の個人に対しての配慮
個人に自律性を確保させるためのポリシーの制定

・組織体としての意思決定の仕方
誰が意思決定の最終責任を負うか。Collective Will（各部門、各レベルの集団意思決定）の確認。CEOへの責任転嫁ではダメ。組織体の倫理的判断を阻害する「盲点」（思考のサイロ化、他者依存、慣れ）の理解。あらゆる段階での対話の保証。関係者全員が共存できる合意に向けた「協働」。

Do “No Wrong” の考え方

遵法教育で「Do not do “Wrong”」と教えると、消極的な「べからず」集になる。そうではなく、「悪」（Wrong）から「善」（Right）までの間のグラデーション「悪ではないこと」（No Wrong）に注目して、Do “No Wrong” と教えることによって、積極的な実践が可能になり、広範な「裁量」の中から、最もスマートな解（正解はない状態の中で）を見出すことが可能になる。

（文責 城戸崎 雅崇）

第526回研修見学会

平成28年6月22日

茂木町有機リサイクルセンター美土里館ほか

九州では集中豪雨による河川の氾濫、土砂災害が発生していた。関東周辺も梅雨前線の影響で当日は朝からいつ降り出してもおかしくない天候である。参加者35名。大降りの雨にならないことを祈りつつ、バスは予定時間を少々過ぎた8時10分八重

洲鍛冶橋駐車場を出発した。常磐道を快走して、ほぼ予定の時間に栃木県茂木町の有機リサイクルセンター美土里館に到着した。この研修見学会は昨年9月の特別研修見学会に次いで二回目の一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構（まちむら交流

きこう）との共同企画で実施したものである。

○茂木町有機リサイクルセンター美土里館

人口約14,000人の森林に囲まれた茂木町が直接運営する施設。町内で発生する家畜のふん尿、生ごみに、

周辺の山からかき集められた枯葉、間伐材、もみ殻を補助剤として配合し、化学薬品を一切使用しない、自然発酵の堆肥を生産している。商品化には105日と長い時間を要する。それを町内の農家が土壌改良材として購入している。落ち葉は近在の町民が20Kg入袋を400円で納入している。ちょっとしたアルバイトではあるが、貴重な収入源とのこと。山坂を歩くため健康増進にも貢献している。森林の保全にも大いに役立っている。一石三鳥との説明。地元で発生するごみをうまく再利用した地域内完全環境保全型農業を目指している。

原料投入棟の周辺では悪臭が気になる参加者もいたが、脱臭棟ではまったく臭いが気にならない。この脱臭装置もエコに徹している。化学薬品を一切使用せず、地元の間伐材をうまく活用している。町直営のリサイクルセンターは珍しく、全国から視察団が視察に訪れるとのこと。施設を案内してくれた町役場の永嶋係長は公務員とは思えないほど熱弁で丁寧に説明してくれた。ここで作られた堆肥、またこの堆肥を使った野菜をどこで買い求めるか?も丁寧にご紹介いただいた。素晴らしい町の広報マンでもあった。

環境を守り、自然と共存する町の積極的な取り組みに参加者一同熱心に聞き入った。

○そばの里まぎの(昼食)

茂木町は古くから葉たばこ農家が多く、良質の葉たばこを生産していたが、近年はそばの栽培が盛んである。一日の温度差が大きく、そばの

生育には最適とのこと。耕作農家が組合を作り、そば屋を始めたのがこの「そばの里まぎの」である。1次産業から3次産業までを農家のお母さんたちが運営するそば屋。100%地元のそばにこだわった「鮎天そば」を全員でいただいた。鮎は地元那珂川で獲れた鮎を天ぷらにしたもの。

○道の駅「もてぎ」

国交省が選んだ全国「道の駅」6選のひとつ、モデル「道の駅」である。関東には3か所しかない。

リサイクルセンター美土里館が生産する堆肥が一般用に販売されている。またその堆肥を使用して栽培した地元の新鮮な野菜が特別コーナーで売られていた。野菜にはリサイクルセンターの堆肥が使用された認証が貼られている。

堆肥、野菜もよく売れた。リサイクルセンター美土里館の品質の高さの証である。永嶋係長の熱心な説明も売り上げに貢献している。またこの道の駅の特産品として手作りのバームクーヘンは一番の人気商品、いつも行列をなしているとのこと。当日は監査懇話会が長い列をなした。

○昭和ふるさと村

昭和10年に創立された旧木幡小学校がそのままの姿で残っている。地方の過疎化、少子化が進むなか、廃校になった小・中学校は平成に入り8,000校あると言われる。昨今は毎年400校ずつ廃校になる。ほんの一部では子供達の体験学習に、また町の集会所、宿泊所、大学の合宿、企業の研修所として活用されているが、残念ながら未活用の旧校舎が多

い。旧校舎をうまく活用して運営しているのがこの昭和ふるさと村。

昭和30年代の思い出がよみがえる。ちいさな木製の机といす。先生が弾いていた古びたオルガン。こんなに小さかったのかとその頃を思い出させるような当時のランドセル、校庭には今や珍しくなった二宮金次郎の石像。子供の頃をしばし懐かしんで全員で記念撮影とした。

○益子焼窯元「つかもと」

当初予定にはなかったが、帰路の途中でもあり、せっかくの機会であるので益子町に立ち寄り、益子焼の登り窯を見学することにした。代表的な窯元である「つかもと」に立ち寄り、登り窯の前で説明を聞いた。昨今はコストのこともあり、また同じ品質の物を大量に作るために電気窯が主流。残念ながらほとんどの窯元でも登り窯は使用していないとのこと。伝統的な登り窯での焼き方は過去のことになったようだ。当日は休館日のため、他に見学者もなく、特別の計らいで会社が所有する「棟方志功」の見事な絵画を無料で拝見することが出来た。無名のころの棟方志功を援助していたこの窯元との深い縁を聞いて、さらに感動し、名画をゆっくり鑑賞することが出来た。

まったく期待していなかった幸運もあり、すこし駆け足の研修見学会であったが、実り多い会となった。

予定時間を少々過ぎた6時20分東京駅丸の内に到着、研修見学会は参加者のご協力もあって無事終了した。参加者の皆様お疲れ様でした。

(野村立夫、中村宣永)



みなさんの 広場

「多摩川沿いの散歩」

古庄 宏

私は、現在世田谷区上野毛のマンションに住んでいる。多摩川まで歩いて15分位で、田園都市線二子玉川駅の西側には玉川高島屋や大きなショッピングセンターがある。

私は横浜に在住の頃から、休日などに散歩をする日課があった。上野毛へ移住してからは多摩川をはじめ多くの散歩コースがあって、毎日ひまがあれば歩いている。マンションを出て北側へ向かうと約15分位で東急大井町線の「上野毛駅」へ出る。少し急な坂道であるが、途中に古い神社があり、坂道をゆっくり登り詰めれば有名な五島美術館がある。そしてその近所は古くて大きな邸宅が隣接している。五島家一族の壮大な邸もそのなかにある。

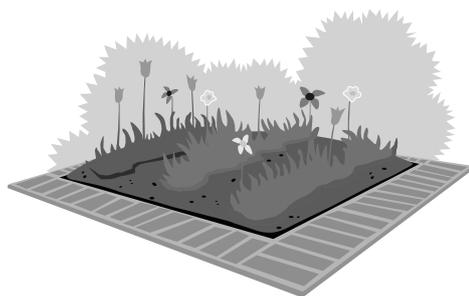
五島美術館へ入り、整備された庭から多摩川が眼下に見下ろされる。時には遠く富士山が姿を現わすこともあり、私は朝の散歩とは別に夕景を何回も撮影して合同展に出展した。五島美術館を出て左折すると多摩美術大学があり、その左右の坂道には個人住宅やマンションが林立している。この散歩コースはゆっくり歩いて50分位で約6000歩である。家内と2人で毎朝散歩コースを考えて、今日どこへ行こうかと相談するのが楽しみだ。朝の散歩は、多摩川へ行くことが多い。多摩川を南下して約30分歩いて、兵庫島公園という多摩川本流のすぐ近くまで行くと時々大きな魚が飛び跳ねてびっくりすることがある。昨年はアユが豊漁であった。朝の散歩以外に昼間も天気の良い時は、一人で歩くこともある。年に数回孫たちが来てくれる。数年前までは喜んで兵庫島へきて多摩川へ向かって石投げをして楽しんでもくれた。現在は孫娘は高1、孫息子は中2と大きく

なり、散歩は敬遠されてしまっている。

私は平成26年2月に心臓手術をしてから、体力的に朝の散歩は無理となり、約10年近く家内と楽しんだ朝の散歩は中止することになった。その代り、マンションのすぐ近くに完成した二子玉川公園まで、昼間一人で散歩することにした。ゆっくり歩いて15分位である。この公園は2年前に多摩川のほとりに完成したかなり広大な公園である。園内には川が流れている池があり、その周りのベンチには家族づれが休んでいる。また、スターバックスというコーヒー店が開業している。この散歩は2000歩位であるが、現在の体力はこれで充分だと思っている。

私の居住地はショッピング等も恵まれた場所だが、散歩にも大変恵まれている。家内と10年近くいくつかの散歩コースを発見して楽しんできた。特に多摩川堤の散歩は快適そのもので、自然に恵まれて余生を過ごすのには最適の場所だ。幸い80歳を過ぎても足腰は丈夫なので、まだまだ歩けるものと思っている。但しはずみで転倒することがあるので、要注意だ。

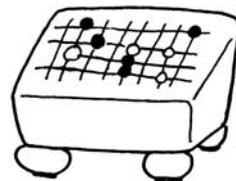
これからは多摩川に近い二子玉川公園内の散歩を続けたい。



囲碁会

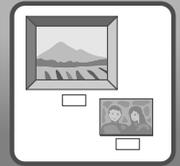
【囲碁会 大会結果】

開催日：6月17日（金）12：00～17：00
場 所：日本棋院有楽町囲碁センター
参加者：9名



日本棋院有楽町囲碁センターにて、当日急遽欠席になった1名を除く9名が参加した。1人3対局の熱戦を繰り広げた結果、3連勝が1人、2勝1敗が3人、1勝2敗が3人、3連敗が1人という結果でした。成績はともかく、十分対局を楽しんだ1日でした。





句遊会

六月詠草

兼題・花菖蒲、夏野、当季雑詠

花菖蒲軒端の雨を彩れり	中山
池の端に颯爽たるや花菖蒲	高橋
古戦場今の夏野やゴルフ場	石野
人魂の飛ぶは見えねど夏野闇	佐藤
雲ひとつ影映しつつ夏野行く	石原
疾風起ち百草揺るる夏野かな	清家
大空や雲は夏野の果てに湧く	六川
少年の夢と希望と夏野風	安井
道しるべ草覆ひたる夏野かな	生江沢
砲弾の音も気怠き大夏野	宮川
駆け抜ける足を切りつつ夏野かな	大仲
生垣の刈り揃へられ夏邸	森
江戸偲び小唄師匠と船遊び	城戸崎
孫と来てアジサイ越しの京王線	眞田

写真会



「見返り？フクロウ@多摩動物公園」

田淵 秀夫

事務局通信



◆行事報告

第132回理事会 出席者

6月10日(金)10:00～12:00 文京区民センター 16

会報委員会

編集

6月6日(月)10:00～12:00 事務局 6

校正

6月21日(火)10:00～12:00 事務局 5

広報委員会

6月8日(水)14:00～17:00 事務局 11

ホームページ委員会

6月8日(水)10:00～12:00 文京区民センター 11

◇一般部会

第526回研修見学会

6月22日(水)8:00～17:00 34

茂木町有機リサイクルセンター美土里館ほか

第727回講演会

6月27日(月)14:00～16:00 日比谷図書文化館 88

講師 白鷗大学法科大学院教授 村岡啓一氏

演題 組織における倫理的意思決定の「盲点」

◇監査部会

第287回監査セミナー

6月6日(月)14:30～17:00 スカイホール 69

講師 (公社)日本監査役協会 専務理事 永田雅仁氏

テーマ 最近の動向について～会計監査人の評価・選定、監査等委員会への移行等について～

第195回監査実務研究会

6月20日(月)14:00～17:00 文京シビックセンター 28

問題提起者 元本州化学工業(株) 常勤監査役

本木 洋一氏

テーマ VW事件の教訓は何か

第47回独立委員会セミナー

6月16日(木)14:30～17:00 文京区民センター 27

講師 元(株)近鉄ロジスティクス・システムズ

監査役 堀田 和郎氏

オリックス銀行(株) 監査役 太田 剛氏

テーマ 監査役職務確認書及び企業集団内部統制に関する監査役職務確認書

2016年3月改訂版の解説

企業集団内部統制監査委員会

6月13日(月)14:00～17:00 事務局 8

◇生涯学習部会

写友会 撮影会

6月2日(木) 明治神宮内苑 18

写友会 例会

6月16日(木)13:30～17:00 文京区民センター 22

画友会 例会

6月6日(月)13:30～16:30 文京シビックセンター 12

句遊会 例会

6月1日(水)14:00～16:00 菱友会会議室 13

楽友会 例会

6月8日(水)13:00～17:00 福祉センター江戸川橋 16

囲碁会 大会

6月17日(金)12:00～17:00 日本棋院 9

棋友会 例会

6月28日(火)13:00～17:00 東京六甲クラブ 9

◇同好会

声友会

6月14日(火)13:00～16:00 (銀座)505 9

ウォーキング同好会

6月4日(土)9:30～13:00 早稲田～飯田橋 23

◆会員異動

今月は会員の異動はありませんでした。

会 員	会 友	計
165	148	313

H28.6月末現在

編集後記

●大企業の不祥事が繰り返し発生するのは何故なのか、これまでいわれてきた対応策は何故機能しないのか、そこには気付かれていない「盲点」があるのではないかと。こうした問題を深く掘り下げていただいた村岡啓一教授の講演会は、多くの参加者から真摯に受け止めていただくことができ、企画者としては安堵の思いで一杯です●永田雅仁氏の監査セミナーは「監査役による会計監査人の評価・選定基準」と「監査等委員会設置会社の実情」といういずれも関心の深いテーマについての的確な解説をいただきました●英国のEU離脱、米国大統領選挙のトランプ候補の台頭など、歴史の歯車を逆回転させようとするかにも見える世界の情勢に当面し、極めてホットな今年の夏ですが、有益な夏休みを過ごされ、新たな活力をもって当会の活動にご尽力いただけますよう祈念しています●最後になりましたが、当会メンバーの古川さん、板垣さんを含む7名の方が執筆された『監査役の覚悟』（同文館出版）が刊行されました。不正リスクに直面したとき「あなたならどうする」というシリアスな問題を提起されています。
(城戸崎 雅崇)